

平成15年9月期

中間決算短信(連結)

平成15年5月9日

上場会社名 株式会社シーエスアイ

上場取引所 東証マザーズ

コード番号 4320

本社所在都道府県 北海道

(URL <http://www.csiinc.co.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 杉本 恵昭

問合せ先責任者 役職名 常務取締役管理本部長 氏名 浜辺 武志 TEL (011)-271-4371

決算取締役会開催日 平成15年5月9日

米国会計基準採用の有無 無

1. 15年3月中間期の連結業績(平成14年10月1日～平成15年3月31日)

(1) 連結経営成績

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
15年3月中間期	1,230	-	82	-	95	-
14年3月中間期	-	-	-	-	-	-
14年9月期	-	-	-	-	-	-

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
15年3月中間期	85	-	3,434	63	-	-
14年3月中間期	-	-	-	-	-	-
14年9月期	-	-	-	-	-	-

(注) 持分法投資損益 15年3月中間期 - 百万円 14年3月中間期 - 百万円 14年9月期 - 百万円
 期中平均株式数(連結) 15年3月中間期 24,963.6株 14年3月中間期 - 株 14年9月期 - 株
 会計処理の方法の変更 無
 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率
 当期より連結財務諸表を作成しておりますので、前期については記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円
15年3月中間期	2,599	1,068	41.1	42,811
14年3月中間期	-	-	-	-
14年9月期	-	-	-	-

(注) 期末発行済株式数(連結) 15年3月中間期 24,963.6株 14年3月中間期 - 株 14年9月期 - 株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
15年3月中間期	286	171	220	601
14年3月中間期	-	-	-	-
14年9月期	-	-	-	-

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 1社 持分法適用非連結子会社数 - 社 持分法適用関連会社数 - 社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 1社(除外) - 社 持分法(新規) - 社(除外) - 社

2. 平成15年9月期の連結業績予想(平成14年10月1日～平成15年9月30日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	2,840	216	86

(参考) 株当たり予想当期純利益(通期) 3,445円02銭

(注) 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等につきましては、添付資料の5ページを参照してください。

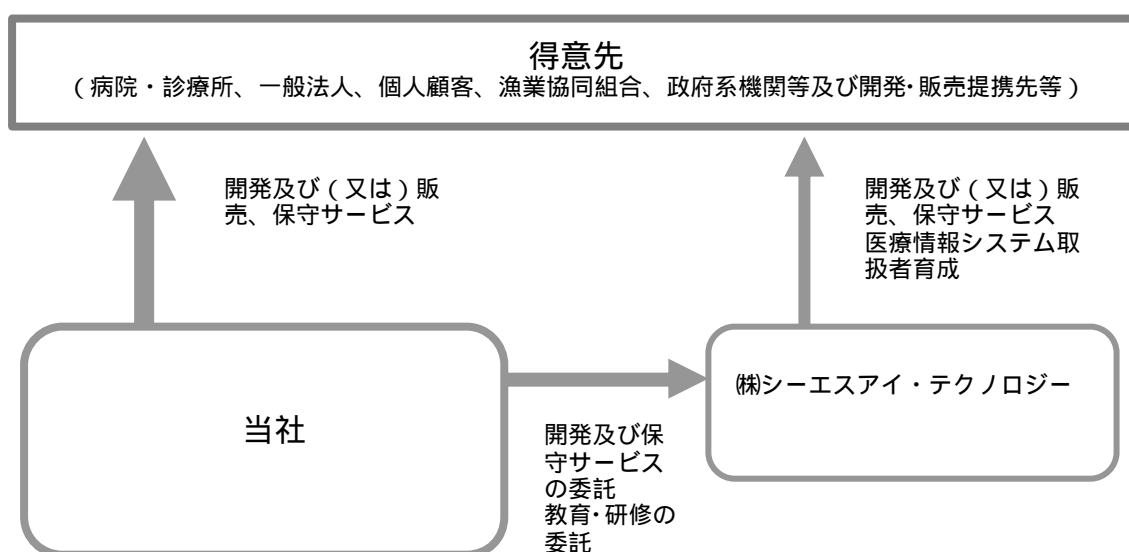
(添付資料)

1. 企業集団等の状況

当社グループは、当社及び連結子会社である㈱シーエスアイ・テクノロジーによって構成されております。当社及び㈱シーエスアイ・テクノロジーの主要事業は、病院並びに診療所向けの電子カルテシステム製品の開発と販売を行う「電子カルテシステム開発事業」、主に日本電気株式会社(NEC)及び同社グループ各社からの受託でソフトウェア製品の開発を行う「受託システム開発事業」、また、これらのコンサルティングとシステム機器販売並びにシステム保守等と医療情報システム取扱者の育成に係る教育事業を行う「その他システム開発等事業」から構成されております。

なお、㈱シーエスアイ・テクノロジーは平成14年12月2日付で設立され、医療情報システム取扱者教育事業を開始しております。

当社グループの概要図は次のとおりであります。



2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人は心に活き心に動く、人こそ企業なり」を経営理念とし、理想 (Ideal) のシステムを創造 (Creative) し、社会の発展に貢献 (Service) することを使命としております。

電子カルテシステム開発事業につきましては、当社グループの主力事業として、一部の大規模病院 (400床以上) にしか普及されていなかった電子カルテシステムを、中小規模病院 (20床以上400床未満) 並びに診療所 (20床未満及び無床) に広く普及させるべく、計画的な人材の確保と教育を行い、システムの改良と機能強化に努め、患者、病院・診療所など医療にかかわる様々なニーズに応えてまいります。

受託システム開発事業につきましては、当社グループ創業以来、NECグループから医療情報システムを始めとした各産業システムの開発を受託してきており、業種に特化したノウハウの蓄積としても重要な位置づけにあります。当社グループの第2の柱として構築すべく、更なる技術力の向上を目指し取り組んでまいります。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主尊重を第一義として考え、利益配分につきましては、経営基盤の一層の強化と事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。なお、当期は、利益配当金として1株につき普通配当2,000円00銭を予定しております。また、平成14年11月15日に公表した利益配当金1株につき4,000円00銭につきましては、平成14年11月20日付で1株を2株に株式分割を行ったことにより、2,000円00銭と読み替えております。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、株式の流動性の向上を重要課題と認識しております。投資家の皆様に投資しやすい環境を整えるため、株価の動向を慎重に検討したうえ、株式分割を積極的に行っていく所存であります。

なお、当社は平成14年9月6日開催の取締役会決議により、平成14年9月30日最終の株主名簿に記載された株主に対し、1株につき2株の割合をもって平成14年11月20日付で株式分割を実施しております。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、電子カルテシステム市場の成長とともに、そのシェア拡大を目指していることから、市場成長率に見合う中長期的な売上高、売上総利益、営業利益、経常利益、当期純利益の増加率と利益率の向上を目標とする経営指標として、企業価値の最大化に努めております。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、当面、病院向け電子カルテシステム「HS-MI-RA-Is」（イフイスマイズ）、診療所向け電子カルテシステム「CS-MI-RA-Is」（シーイスマイズ）、動物病院向け電子カルテシステム「AS-MI-RA-Is」（エイスマイズ）の機能強化、普及・サポートを主軸とした経営に邁進したいと考えております。中でも、全国の比較的著名な中小規模病院をターゲットに「HS-MI-RA-Is」の販売活動を行う方針であります。また、長期的には導入先中小規模病院の周辺診療所に対し、共通のコンセプトで製品化されている「CS-MI-RA-Is」を販売し、来る病診連携の時代に対処してまいります。

(6) 会社の対処すべき課題

当社グループは、電子カルテシステム主軸の経営を行っていくにあたり、以下に示す対処が必要と考えております。

システム開発について

当社は、医療情報システム全般に対してのノウハウを活かし電子カルテシステムを開発してまいりました。この過程において電子カルテシステム製品につき多くの技術と開発ノウハウを蓄積しております。また、今後も当社グループはこれらの蓄積されたノウハウを活かし、新規参入企業に対抗しうるシステムの差別化を大前提に、機能の強化並びに新製品の開発を進めていく方針であります。また、医療情報システムそれ自体も重要であります。特にセキュリティ機能の強化等付随する機能強化にも積極的に取り組んでまいります。

また、電子カルテシステム以外の医事会計、検査、看護支援等のシステムについては、品質を確認した上で、他社の優れた複数のシステムを用意しユーザーによる選択のメニューを広げ、トータル的な提案やコンサルティングを行ってまいります。

加えて、今までの導入実績のノウハウを活かしユーザーサポートの充実と導入期間の短縮を図り生産性の向上にも取り組んでまいります。

人材の確保について

優秀な人材の確保は、競合他社と差別化しうるための必須条件です。特に技術要員については、新規学卒者の採用と経験者の中途採用をバランス良く計画的に実施し、システム開発及びユーザーサポートノウハウを蓄積し、差別化を図ってまいります。また、人材の育成については、㈱シーエスアイ・テクノロジーが行う教育事業と連携し取り組んでまいります。

営業力・営業体制について

当社は、NECグループとの提携を始め、様々な事業体と強力な販社体制を敷いております。今後は、この販売提携先へのサポート体制の充実と新規販売提携先の拡大を図るとともに、これら提携先とのタイムリーな連携によ

る効率的営業で受注の拡大を図ってまいります。

(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を重要課題と認識しております。当社グループは、電子カルテシステム市場の成長とともに、積極的な業容拡大を図っていることから、経営上の意思決定の迅速化、業務執行に対する監視や内部統制の充実など、公正な経営をより確保していくことが必要であると考えております。

当社では、月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項をタイムリーに決定できる体制をとっております。また、平成14年12月にシステム本部と管理本部を新設し、営業本部と合わせ3本部制とする組織改正を行い、組織の役割・責任・権限の明確化に取り組んでおります。

また、当社は、社外監査役の資格を有する監査役が3名おり、平成14年12月に監査役会を設置し、取締役の業務執行に対する監査の強化に取り組むとともに、会計監査を委託している中央青山監査法人から四半期ごとの監査に加え、内部統制機能の充実など適切なアドバイスを随時受けております。

また一方で、経営内容の透明性を高めるため、積極的なIR活動の実施、株主・投資家に対する情報開示内容の充実にも取り組んでおります。

3. 経営成績及び財政状態

〔 〕 経営成績

(1) 当中間連結会計期間の概況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、デフレ経済と高い失業率に加え、政治・経済を含めた国際情勢への不安が重なり厳しい状況のなか推移いたしました。

ソフトウェア業界におきましては、情報化投資の抑制により全般的に低迷状態にある反面、急速な需要拡大を見込める分野については、積極的に開発体制の強化を図る企業も見受けられます。

当社グループは、このような環境のなか、政府の医療制度改革が、医療のIT化を推進させ、電子カルテシステム市場は本格的な拡大期を迎えているとの認識から、電子カルテシステムの普及・サポートを経営の主軸とし、病院並びに診療所向けの電子カルテシステム製品の開発と販売に注力し、病院経営の効率化、患者情報の共有化、インフォームド・コンセントの推進など患者、病院・診療所を始めとした医療にかかわる様々なニーズに応え、より良い医療、社会に貢献できるよう取り組んでまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は、1,230百万円、利益面におきましては、売上高に対し販売費及び一般管理費の費用負担が多く、営業損失は82百万円、経常損失は95百万円となり、特別損失に過年度役員退職慰労引当金繰入額47百万円、税効果会計による法人税等調整額 64百万円を計上し、中間純損失は85百万円となりました。

なお、連結子会社の㈱シーエスアイ・テクノロジーは、当社開発作業の一部請け負いと、医療情報システム取扱者の教育事業を開始する準備が中心であったため、連結業績に占める割合は低いものでありました。

また、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません。

当中間連結会計期間の事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

〔 電子カルテシステム開発事業 〕

当中間連結会計期間の電子カルテシステム市場は、厚生労働省が平成18年度まで全国の400床以上の病院及び全診療所の6割以上に電子カルテを普及させる計画を背景に、引き続き成長軌道にあり注目度の高い分野と位置付けられております。

当社グループは、営業面におきまして、東京、大阪、名古屋、札幌の自社営業拠点とNECグループ、医療情報システム取扱い会社を始めとする全国22社の販売提携先と協調し、全国からの引合い先に対し、医療現場に即した画面構成（医師がシステム製作から深くかかわっているため操作性が良い）的確なトータルソリューションの提供（医療現場を知り尽くしたSEがトータルコーディネイト） 拡張性・柔軟性に富んだシステム（病病連携、病診連携でのスムーズな移行とカスタマイズ対応） 導入しやすい価格設定（中小病院が設備投資可能な価格設定） サポート販社体制の充実（ユーザーの地域担当販社がきめの細かいサポートを実施）など当社の製品特徴を導入事例の紹介や実際の操作デモンストレーションを通じて電子カルテシステム製品の販売活動に取り組んでまいりました。受注状況につきましては、受注件数は好調に推移してまいりましたが、病院における導入コストやシステム化への院内体制の整備を踏まえ、オーダリングシステムや医事会計システムから段階的に導入又は入れ替えを行

う病院が多く、電子カルテシステムを含めた医療情報のトータルシステムを一度に受注する場合と比べ、受注単価が低くなるという傾向がありました。また、厚生労働省の平成14年度補正予算につきましては、当初、病院における電子カルテ等の導入を推進することを目的に119億円の予算が決定いたしました。補助金申請病院が予想以上に多く、190億円程度に増額され補助金対象病院の選定が行われているところです。これにより当中間連結会計期間に受注を見込んでいた病院の中にも、補助金申請を行うところが増え、受注時期が平成15年4月以降にずれ込むことになりました。

開発面におきましては、医療SEの増員、サポート販社（販売、システムサポート及び保守サービスまでを行う販売提携先）を含めたSE技術力の向上と今までの導入実績のノウハウの積み重ねによる生産性の向上を図りながら、受注物件に対する導入・カスタマイズ作業や導入後の病院・診療所に対する保守作業を連結子会社㈱シーエスアイ・テクノロジーとともに、順調に進めてまいりました。また、製品の機能強化や新製品の基礎となる基本ソフトやネットワーク技術に関する調査なども合わせて行ってまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における病院向け電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is」は受注高1,159百万円、売上高951百万円、診療所向け電子カルテシステム「CS-MI・RA・Is」は受注高6百万円、売上高12百万円、動物病院向け電子カルテシステム「AS-MI・RA・Is」は受注高、売上高とも181千円、合わせて受注高1,166百万円、売上高963百万円となりました。

〔受託システム開発事業〕

当中間連結会計期間の受託システム開発は、主にNECグループから受注があり、医事システム、検査システム、輸血システムなどの医療情報システムの開発を中心に行い、北海道大学医学部附属病院などに納品いたしました。

以上の結果、受注高36百万円、売上高243百万円となりました。

〔その他システム開発等事業〕

当中間連結会計期間のその他システム開発等は、消耗品・備品の販売と保守事業を中心に行ってまいりました。

以上の結果、受注高22百万円、売上高23百万円となりました。

なお、各セグメントにおける受注残高は27ページをご参照ください。

また、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません。

（２）当期の見通し（平成14年10月1日～平成15年9月30日）

わが国経済の今後の見通しに関しましては、引き続き厳しい状況が続くものと予測されます。ソフトウェア業界におきましても、同様の傾向があると思われませんが、電子カルテシステム市場におきましては、厚生労働省の電子カルテ普及に対する施策等により、病院・診療所の関心が高いことから全国からの引合いが更に増えていくことを予想しております。

当社グループは、このような環境のなか、医療情報システムの開発を通じて蓄積した業務ノウハウを活かすため、受託システム開発事業を継続しつつ、電子カルテシステム開発事業、とりわけ全国の比較的著名な中小規模病院をターゲットに「HS-MI・RA・Is」の導入に引き続き注力し、業容の拡大を図っていく所存であります。

営業面におきましては、この機会を逸することなく、各販売提携先へのサポート体制の充実と新規販売提携先の拡大を図るとともに、これら提携先とのタイムリーな連携による効率的営業に努めてまいります。特に厚生労働省の平成14年度補正予算補助金対象病院に対する営業活動には力を入れて、受注の拡大に取り組んでまいります。

開発面におきましては、高度な技術力を継続的に提供するため計画的な人材の確保と教育を行いながら、受注物件に対する導入・カスタマイズ作業を行ってまいります。また、導入後の病院・診療所に対する保守作業や製品の機能強化につきましても、継続的に行ってまいります。特に今までの導入実績のノウハウを活かしユーザーサポートの充実と導入期間の短縮に力を入れて取り組んでまいります。また、これら開発作業につきましては、外注作業の一元管理、導入後の保守を㈱シーエスアイ・テクノロジーが請け負うことで作業の効率化と収益の向上にも取り組んでまいります。

また、同社は、医療情報システム取扱者の教育事業として「メディカルITスクール」を平成15年4月18日に開校いたしました。

当期の業績見通しにつきましては、以上の状況を踏まえまして、平成15年4月18日に公表したとおり、連結業績で売上高2,840百万円、経常利益216百万円、当期純利益86百万円、単体業績で売上高2,800百万円、経常利益228百万円、当期純利益96百万円と予想しております。

〔 〕 財政状態

(1) 当中間連結会計期間の状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、期首に比べ237百万円減少し、当中間連結会計期間末には601百万円となりました。

また、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローは次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、286百万円となりました。これは主として税金等調整前中間純損失143百万円が計上されたこと、売上債権184百万円、たな卸資産86百万円がそれぞれ増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、171百万円となりました。これは主として、無形固定資産の取得による支出が93百万円と投資有価証券の取得による支出が50百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、220百万円となりました。これは主として、短期借入金が増加したことによるものであります。

なお、当中間連結会計期間より中間連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、各活動におけるキャッシュ・フローにつきましては、前年同期との比較分析は行っておりません。

キャッシュ・フロー指標のトレンドは次の通りであります。

	平成11年9月期	平成12年9月期	平成13年9月期	平成14年9月期	平成15年3月中間期
自己資本比率	-	-	-	-	41.1%
時価ベースの自己資本比率	-	-	-	-	146.0%
債務償還年数	-	-	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	-	-	-	-

(注)自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 平成15年3月中間期の各指標は、連結ベースの財務数値により計算しております。なお、当期より連結財務諸表を作成しておりますので、平成11年9月期から平成14年9月期の各指標は、記載しておりません。
2. 株式時価総額は、中間期末株価終値 × 中間期末発行済株式総数により算出しております。
3. 債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローにより得られた資金より使用した資金が多いため、記載しておりません。

(2) 当期の見通し（平成14年10月1日～平成15年9月30日）

当期の見通しについては、税引前当期純利益の確保により営業活動によるキャッシュ・フローの増加と現金及び現金同等物の期末残高の増加を予想しております。

4. 事業の概況等に関する特別記載事項

以下に、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くはないと見られる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスクの可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

1 電子カルテシステムについて

当社グループは、(1)電子カルテシステム開発事業、(2)受託システム開発事業（医療機関向け及び各産業界向

け)及び(3)その他システム開発等事業の3事業を行っておりますが、中でも電子カルテシステム開発事業に注力しております。

(1)電子カルテシステムの現状と経緯

医療機関においては、医療及びその周辺技術の進歩に伴い、医療機器や検査法が多様化・複雑化・高度化し、法令上保存すべき情報量が増大しています。これらの各種医療情報の保存及び整理は、医療機関にとって、より高度で質の高い医療を提供するうえで不可欠なものである反面、多くの物的・人的コストを余儀なくされる部分でもあります。

各種医療情報のうち、エックス線写真等の医用画像情報については、技術的基準に適合する画像関連機器を利用する場合に限り、光磁気ディスク等の電子媒体に保存することが認められていました。しかし、診療録等の記載方法については、作成した医師等の責任の所在が明白である限り、OA機器を利用した作成が認められていたものの、診療録等の電子媒体による保存の可否について明記された法令、通知はありませんでした。

厚生省(当時。なお、以下では「厚生労働省」とする。)は、平成11年4月22日の通知「診療録等の電子媒体による保存について」(厚生労働省健政発第517号・医薬発第587号・保発第82号)によって、診療録等の電子媒体による保存につき、その対象文書等を明らかにするとともに、真正性の確保(故意又は過失による虚偽入力、書換え、消去及び混同を防止すること。作成の責任の所在を明確にすること。)、見読性の確保(情報の内容を必要に応じて肉眼で見読可能な状態に容易にできること。情報の内容を必要に応じて直ちに書面に表示できること。)、

保存性の確保(法令に定める保存期間内、復元可能な状態で保存すること。)という3基準を満たす場合には、電子媒体による保存を認め、そのガイドラインを明らかにしました。

電子カルテシステムとは、一般的には、このような診療録等の電子媒体による保存システムを指すものであります。

(2)電子カルテシステムの特徴

1)電子カルテシステムのメリット

医療機関にとっては、紙カルテの廃止に伴い、施設・人員・資源の効率化・合理化が期待できること、患者情報の一元管理が可能となることにより、保存・検索・情報集積等の効率化、医事会計システム¹や諸オーダリングシステム²との統合による診療報酬請求事務等の合理化が図れること、患者情報の共有化により、院内各部署における患者対応の充実化、患者看護の円滑化が期待できること(効率的なチーム医療)、近時増加の著しい医療過誤紛争に際して適切なリスク管理対策(伝達ミスや重複投薬等による医療過誤等の回避、診療等履歴の保全)が挙げられます。また、患者にとっては、医師と診療情報を共有しやすくなることから、受診意識の高揚やインフォームド・コンセント³の実質化が図られます。電子カルテシステムは、情報化という点において、医療機関の経営効率化を図り、保険医療費増大の抑制を目指す医療制度改革の目的に適合するシステムと言われていています。現在、医療分野におけるシステムは、大規模病院を中心として、医事会計システム・オーダリングシステム・検査システム・画像管理システム等といった独立の部門別システムが普及しつつあります。電子カルテシステムは、これら部門別システムのデータを統合利用するものであり、医療分野においてその進展が見込まれる情報化の流れに沿うものであり、病院・診療所間、病院相互間の連携、遠隔医療システム等といった将来の要請にも応えうる基礎を提供するものであります。

2)電子カルテシステムのデメリット

これらのメリットに対し、電子カルテシステムの導入それ自体が必ずしも医療機関の収益に直結するものではないこと、医師側にコンピュータ操作に対する漠然とした不安感があること、セキュリティ(個人情報漏洩、バックアップ体制の整備等)への対応が課題であることがデメリットとして指摘されます。

2 事業内容について

(1)電子カルテシステム開発事業

病院並びに診療所向けの電子カルテシステムの開発及び販売を行う事業であり、当社の電子カルテシステムは以下の特徴を共通に有しています。

第一に、大規模なセンターマシンの設置を要しないことから、導入コストを低く押さえられ、中小規模医療機関においても比較的導入しやすくなります。

第二に、医事会計システム・オーダーリングシステム等の医療情報システムに通じた現役の医師及びSEを中心として開発したことから、従来のカルテに手書きにて記載していたのと同様の感覚で、マウス及びキーボード、タブレット操作することにより入力を行うことができるよう設計されております。また、診療録のみならず、画像情報や検査情報等、診療に必要な諸情報が端末モニターのデスクトップ上において表示されます。

第三に、検査結果等の諸データを瞬時に時系列表示（グラフ化等）しうるといったインフォームド・コンセントのための機能、医師が様々な文書を作成するための支援機能も提供しています。当社は、病院相互間、病院・診療所間の連携も視野に入れた開発を行っております。

電子カルテシステムMI・RA・Is（ミライズ）シリーズの製品

病院向け電子カルテシステム（「HS-MI・RA・Is」（Hospital Solution Medical Information and Records with Artificial Intelligence System）

「HS-MI・RA・Is」は、厚生労働省の前掲通知を考慮し開発したもので、各病院固有の機能を実現するためにカスタマイズ⁴を行うことができます。なお、営業政策上は、主要顧客を中小規模の病院（病床数100～400床規模）としておりますが、システム設計上は、それ以上の規模の病院でも対応可能なシステムとなっております。

診療所向け電子カルテシステム（「CS-MI・RA・Is」（Clinic Solution Medical Information and Records with Artificial Intelligence System）

「CS-MI・RA・Is」は、厚生労働省の前掲通知を考慮し開発したもので、有床・無床いずれにも対応できますが、基本的には、カスタマイズは行わない形式による販売となります。今後は、導入実績に応じて診療科目別に製品整備を行い、パッケージ化して、診療所向けに全国販売を行うことを検討しております。

動物病院向け電子カルテシステム（「AS-MI・RA・Is」（Animal hospital Solution Medical Information and Records with Artificial Intelligence System）

「HS-MI・RA・Is」や「CS-MI・RA・Is」の開発ノウハウに基づき、動物病院に特化した電子カルテシステムであり、平成13年6月に完成しました。今後は、パッケージ化して、全国販売を行うことを検討しております。

(2)受託システム開発事業

1)医療機関向けシステム開発事業

NECグループからの受注を中心として、病院・臨床検査センター向けのシステムの受託開発、運用サポート、カスタマイズ、システム導入支援を行う事業であります。

受託開発を行うシステムとしては、医事会計・薬剤管理・物品管理・給食管理・放射線・画像管理・オーダーリング・看護支援・検査・MEインターフェース⁵・輸血・検診等、多岐に亘っております。自社パッケージの薬品/物品管理システム⁶・輸血部門システム⁷等を組込んだ形でシステムを提供する場合もあります。

2)各産業界向けシステム開発事業

新聞製作システム、漁協システム、食品製造販売業システムなど各産業界向けや自治体向けの受託システム開発事業を展開しております。

(3)その他システム開発等事業

パッケージソフトウェア製品の販売に伴うハードウェア製品、消耗品・備品の販売や、ソフトウェア製品についての保守事業等と医療情報システム取扱者の教育事業を行っております。

3 電子カルテ事業に関する環境について

(1)市場規模及び動向について

電子カルテシステムは、欧米では普及しつつありますが、我が国においては、社団法人日本病院会が平成13年7月に実施した病院内情報システム導入状況調査において、稼動中1.1%、導入作業中3.3%という結果が示すとおり、医療機関向けの処方・検査等に関する様々なオーダーリングシステムが存在したものの、一部の大規模病院を中心に普及するにとどまり、電子カルテシステムの導入に至るといふ医療機関は、僅少でした。

厚生労働省の前掲通知以降、電子カルテシステムも開発・普及され始めたものの、価格等を理由として、ごく一部の大規模病院が導入するにとどまっていた。診療所又は小規模病院を対象として、パソコン用のデータベース言語を利用した「電子カルテ」が存在し、一部で商品化もされましたが、そのほとんどがカルテ記載事項のデータを記録蓄積する単なるファイルシステムにとどまりました。

今後は、経済性と実用性の双方を満足する電子カルテシステムが開発され、電子カルテシステム市場は順調に成長し一層の普及が進むものと予測されます。しかしながら、電子カルテシステムの普及が進まない場合、電子カルテシステム市場について今後新たな法規制がなされた場合、医療制度改革の進展等により相当数の病院経営が圧迫された場合等、電子カルテシステム市場が順調に拡大しない可能性があります。その場合は、当社の事業戦略及び経営成績に影響を受ける可能性があります。また、電子カルテシステム市場が順調に成長したとしても、当社の生産・開発能力あるいはサポート体制がこれに及ばない可能性があります。

(2)競合状況及び競争政策について

当社が販売する電子カルテシステムの市場は、従来、医事会計・検査・オーダーリング等のシステムを大手コンピュータメーカーが主に大規模病院を中心に販売してきたものが、厚生労働省の前記通知以降、医療情報システム事業を展開してきた企業や、新規に商社等が参入し、中小規模病院及び診療所向けに開発・販売を始めたものがあります。このような状況のなか、当社は、厚生労働省の前記通知がなされる前の平成9年10月に、電子カルテシステムの開発に着手し、平成12年4月にはユーザーにて稼働を開始しております。

当社の製品は、大手コンピュータメーカー、医療情報システム会社、病院系システム会社など数社と競合状況にあり、これらの競合先との競争に備えて、技術開発の強化とシステムの機能強化や営業力・営業体制の強化を講じる方針であります。競争の結果当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。なお、電子カルテシステム市場は、今後、需要・供給が形成されていく過程の市場であるため、現時点において販売事業者の販売件数、売上実績など確たる資料はなく、販売シェアなどの状況は把握できておりません。

(3)政府の政策とその影響について

政府は、医療分野におけるIT化推進策のひとつとして、電子カルテシステムをはじめとする病院内の情報システム化、地域医療のネットワーク化へ向けて幾つかの補助事業等を行っています。また、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」に基づき内閣に設置されたIT戦略本部は、IT国家戦略として「e-Japan戦略」を決定し、平成13年3月には、医療分野のIT化推進に関し、「多様で質の高い医療サービスの提供や効率化を行うため電子カルテをはじめ様々な医療情報の電子化の推進等について普及方策、普及目標等を定めた医療分野のIT化に関する戦略的なグランドデザインを2001年度早期に作成する。」「電子カルテについては、データ交換の際のフォーマット、電子的情報交換手段、情報セキュリティ技術等を開発し、2003年度までにその標準化を行う。電子カルテのベースとなるオーダーリングシステム（薬剤、検査、医療事務等の間での医療情報の電子化）については、2005年度までに病院での導入率を2割程度まで引き上げること⁸を目指す。」とする「e-Japan重点計画」を公表しました。

加えて、平成13年12月、厚生労働省の保健医療情報システム検討会において平成14年度から概ね5年間の医療の情報化を戦略的に推進するための方策の検討を進めてきた結果、「2006年度まで全国の400床以上の病院及び全診療所の6割以上に電子カルテを普及させる」という達成目標の設定を含む「保健医療分野の情報化にむけてのグランドデザイン」を公表しました。またこれに合わせ、政府は電子カルテを含む医療分野におけるIT化推進として、平成12年度は厚生労働省から60億円、経済産業省から91億円、平成13年度第二次補正予算は厚生労働省から260億円、平成14年度補正予算は、当初119億円と決定されましたが、補助金申請病院が多数あり、現在190億円程度に増額され補助金対象病院の選定が行われているところです。

他方、規制改革政策の点からも、医療サービスの質の向上と効率化のため、医療分野における「IT革命」の推進が提言されています。平成13年3月閣議決定された「規制改革推進3か年計画」においては、電子カルテ等各種

IT化の統合的な促進等が検討対象とされており、総合規制改革会議は、平成13年7月公表した「重点六分野に関する中間とりまとめ」において、「良質で低コストかつ国民に分かりやすい医療サービスの提供を確保するために、徹底的な情報公開、医療情報（カルテ、レセプト⁹の電子化の推進、医療の標準化の推進）等が必要であるとして、「カルテの電子化・E B M¹⁰・医療の標準化等の推進」、「複数の医療機関による患者情報（カルテ等）の共有、有効活用の促進」を提言しています。電子カルテシステム等の推進は、政府において今後も引き続き重点課題として位置づけられてゆくものと予測されます。とくに、平成17年にも制度化が予測されているDRG / PPS¹¹が施行されるに至れば、医療機関にとっては、定額診療報酬のなかで、いかに効率的な診療を行うかが最重要課題となることから、医療の情報化、とりわけ電子カルテシステムが実際上必要不可欠なインフラになると考えられます。

政府の諸施策は、電子カルテシステム市場の規模伸縮に影響を及ぼす可能性があり、当社にとっては、経営上大きな変動要因であります。また、政府予算の縮減や財政構造改革政策により、公共投資が全般的に抑制される可能性があります。そのため、電子カルテ関連予算が大幅に削減されれば、需要が冷え込み、今後の当社の事業に影響を受ける可能性があります。

(4)法規制について

電子カルテシステムについては、厚生労働省の前掲通知にいう、真正性の確保、見読性の確保、保存性の確保という3基準を遵守する必要がありますが、現時点において、これら以外に遵守すべき技術的規格は定められておりません。また、現時点では、前掲通知以外に、当社の事業を制限する直接的な法的規制は存在しないと認識しております。

しかしながら、今後様々な電子カルテシステムが登場することに伴い、電子カルテシステムの仕様・規格の標準化等の法規制が行われる可能性があります。その場合には、再開発又は新規開発に伴い、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

(5)部門システム等について

当社では、電子カルテシステムとオーダリングシステムを販売しておりますが、その他の医事会計、看護支援等といった部門システムについては、システムの品質を確認した上で、他社の複数のシステムを採用し、ユーザーによる選択のメニューを広げる方式をとっております。

そのため、当社が採用した他社システムの品質の低下や機能強化の遅滞、当該他社における技術者の流出、当該他社の存続も含めた状況の変化が、当社の信用に影響を与える可能性があります。

4 事業戦略及びこれに伴うリスクについて

電子カルテシステム主軸の事業戦略

当社グループは、当面、受託開発業務を行いつつも、電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is」「CS-MI・RA・Is」「AS-MI・RA・Is」の機能強化、普及・サポートを主軸とした経営に邁進したいと考えております。中でも、全国の比較的著名な中小規模病院をターゲットに「HS-MI・RA・Is」の販売活動を優先し、その後導入先中小規模病院の周辺診療所に対し、共通のコンセプトで製品化されている「CS-MI・RA・Is」を販売する方針であります。

中規模病院又は診療所にあつては、医療情報の有機的統合に加え、経営改善・経営効率化、患者サービス向上に対する潜在的な要請があると言えるものの、一方で、一部先見的な医療機関を除き、医療情報の電子化、電子カルテシステムへの導入意欲はなお未成熟であるとも言えます。当社グループは、前記の営業政策に基づき、中小規模病院・診療所に対する積極的な普及に傾注する計画ですが、普及しない場合は、当社グループの事業戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、前記の通り、電子カルテシステム開発事業を主軸とした営業政策を行いますが、事業化して間もないことから、当社グループの電子カルテシステム開発事業が計画通り進まない場合は、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 知的財産権について

(1)当社グループの事業に係る知的財産権について

当社グループの事業に係る知的財産権は、法制度や裁判例が生成途上にあり、確立した実務というべきものが存在しない分野も多く存在します。当社グループの事業に係るこれら知的財産権法制やその運用実務が現状から大きく変更されるという事態が生じた場合、当社グループ事業に支障を及ぼすおそれがあります。

(2)知的財産権の登録等の状況

当社グループは、当社製品又はその技術に関し、必要に応じて可能な範囲において知的財産権の登録出願を行う等その保護を図る方針であり、すでに主要製品である電子カルテシステムに係る知的財産権の保護策として、当社グループ独自開発に係るプログラム等については、著作権登録や特許権取得の準備を進めております。現在は、「HS-MI・RA・Is」、「CS-MI・RA・Is」いずれも著作権法に基づくプログラム著作権登録済みであり、「CS-MI・RA・Is」については、情報処理振興事業協会（IPA）との共有登録であります。

「HS-MI・RA・Is」は特許出願済みですが、その権利化の可能性については未知数であります。また、競合事業、競合企業に対する知的財産権に基づく独占性、優位性は現在のところ有しておらず、今後これらの知的財産権による独占性、優位性を確立する可能性についても未知数であります。

なお、当社は、平成12年8月新事業創出促進法に基づき、厚生労働省により「新事業分野開拓の実施に関する計画」の認定を受けておりますが、この認定企業に対する政府系金融機関の低利融資制度を利用し（日本政策投資銀行、平成15年3月末借入金残高1,120万円）、この借入金の担保として「HS-MI・RA・Is」に係る著作権につき質権設定登録をしております。

(3)知的財産権を巡る紛争の可能性

当社グループは、過去及び現在において、第三者から知的財産権に関わる侵害訴訟等を提起されたり、また、権利侵害であるとの通知を受けたことはありません。しかし、将来、当社の事業に関連して、第三者が知的財産権の侵害を主張する可能性があります。

当社グループの属する市場が拡大し、事業活動が多様化広汎化するに伴い、競争が進み、その結果として知的財産権を巡る法的紛争が増加する可能性があります。仮に係る紛争に当社が巻き込まれるような事態に至ったときは、当該第三者の主張に理由があるか否かを問わず、その解決に時間及び多大な費用を要する可能性があり、場合によっては、当社グループの今後の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6 製品に関するクレーム等について

本資料発表日現在まで、当社グループは、当社グループが開発・販売するソフトウェアやシステムに関し、ユーザー等から訴訟を提起され、又は損害賠償請求を受けたことはありません。当社グループは、その開発・販売に係る総てのソフトウェア等につき、欠陥等の不具合を発生させないよう、また、不具合が生じたとしても早期に発見し、かつ是正しうよう、管理体制を構築しております。しかし、ユーザー等に損害を与えかねないソフトウェア等の提供を完全に回避しうという保証はなく、当社製品がユーザー等に損害を与えた場合、当社グループの事業又は当社グループの提供する製品もしくは役務に対する信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

特に、電子カルテシステムは、医療機関において利用されるものであり、患者の生命身体に関する情報に直接係るシステムであることから、当社グループは細心の注意をもって開発し、ユーザーである医療機関において不測の損害を与えることがないようサポート体制にも万全を期しております。しかしながら、予期し難い欠陥ないし不具合が発生した場合、当社グループは、医療機関等から損害賠償請求を受ける可能性があり、その主張に理由があるか否かを問わず、解決のために多大な費用と時間を必要とする可能性があります。また、そのような損害賠償請求を受けた結果、当社グループの事業戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。なお、電子カルテシステムそれ自体は、製造物責任法の適用対象製品ではありません。

7 役員との取引について

平成15年3月31日現在、当社役員は、以下の通り金融機関からの借入れに対し債務保証をしております。

氏名	役職名	議決権等の所有割合	保証額(千円)
杉本 恵昭	代表取締役社長	直接 8.2%	90,264
井戸川 静夫	取締役	直接 4.5%	69,056

(注) 保証料の支払は行っていません。

8 ストックオプション制度について

当社は、厚生労働省の旧新事業創出促進法による第1号の認定を受けて同法に基づき、平成13年6月27日開催の臨時株主総会及び平成13年7月2日開催の臨時株主総会において、それぞれ旧新事業創出促進法第11条ノ5及び旧商法第280条ノ19の規定によるストックオプション制度を採用しております。その概要は以下の通りであります。

これらストックオプションの目的たる株式の総数は6,636株であり、当社の発行済株式総数の26.6%に相当するため、これらストックオプションが行使されることになれば、当社の株式価値は希薄化します。また、今後の株価次第では、株価形成へ影響を及ぼす可能性もあります。

当社は今後も取締役及び社員などの意欲を高めるため、ストックオプション制度を継続する方針であり、平成14年12月19日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定によるストックオプションの実施等を目的に、当社の取締役及び監査役並びに従業員、当社の取引先及び当社の取引先の役員及び従業員に対し600個(1個当たりの目的たる株式の数は1株)を上限とする新株予約権を発行することを決議しており、さらなるストックオプションの付与は、株式価値の一層の希薄化を招く可能性があります。

平成13年6月27日臨時株主総会

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価格	権利行使期間
取締役(6名)	普通株式	5,896株	37,500円	平成14年4月1日から 平成19年3月31日まで
従業員(28名)		606株		

平成13年7月2日臨時株主総会

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価格	権利行使期間
従業員(34名)	普通株式	134株	37,500円	平成14年4月1日から 平成19年3月31日まで

(注) 付与対象者、株式数、発行価格については、従業員の退職、ストックオプションの権利行使、平成14年11月20日付の株式分割により調整を加え、平成15年3月31日現在の状況を表示しております。

-
- 1 **医事会計システム** 医療機関における診療報酬請求事務に関する電算システムをいう。
 - 2 **オーダーリングシステム** 医師の指示（オーダー）を入力し、オーダー受取者がこれに従って処理・処置を行うシステムをいう。たとえば、医師が薬剤処方を行うと、それがただちに薬剤システムから会計システムまで伝達される。処方オーダーのほか、検査オーダー、給食オーダー等のシステムがある。オーダー・エントリー・システムともいう。
 - 3 **インフォームド・コンセント**（informed consent） 患者が十分な説明を受けた後の患者の同意をいう。医師から十分に説明を受け、患者が納得できる医療内容を医師と患者がともに形成するプロセスを指す。
 - 4 **カスタマイズ** ソフトウェアの設定や設計を、ユーザーの注文による仕様により一部作り変えたり、追加することをいう。
 - 5 **MEインターフェース** 血液検査等を行う自動分析装置との接続方式。
 - 6 **薬品/物品管理システム**「Artima Article manager」 薬品・物品在庫管理業務における受発注の流れ、入出庫処理を管理し、適正な在庫を維持しかつ効率的に運用をサポートするシステムとして開発。
 - 7 **輸血部門システム**「BTRAS Blood Transfusion System」 輸血業務における関連検査、製剤入出庫処理を管理し、安全かつ効率的に運用をサポートするシステムとして開発。
 - 8 医療オーダーリングシステムの病院での**導入率**は、平成11年10月1日現在で10.5%とされている（厚生労働省「医療施設（静態）調査」より）。
 - 9 **レセプト**（resept） 保険医療機関が診療報酬請求書に添付して支払基金宛に提出する診療報酬明細書をいう。
 - 10 **E B M**（Evidence Based Medicine） 医師個人の経験や慣習に左右されることなく、外部の臨床的治療方法とひとりひとりの専門技量を統合し、個々の患者の治療について現在ある最良の方法を追求し、その根拠を明らかにした上で用い、その結果を評価することを繰り返しながら行う手法をいう。
 - 11 **D R G / P P S**（Diagnosis Related Group/Prospective Payment System；診断群別包括支払方式） 出来高報酬ではなく、患者を統計上有意的な500程度の診断群に分類化し、その分類毎に定められた定額報酬を診療報酬として支払う制度。同一の疾病を異なった方法や処置により治療した場合でも、診療報酬は定額であるため、いかに過不足のない効率的な治療を行うかが経営上重要な課題となることから、電子カルテシステムを利用した医療情報の蓄積と運用が必須となるものと思われる。

5 中間連結財務諸表等

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 (平成15年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金		606,050	
2 売掛金		1,202,169	
3 たな卸資産		254,490	
4 繰延税金資産		49,528	
5 その他		20,231	
貸倒引当金		823	
流動資産合計		2,131,647	82.0
固定資産			
(1) 有形固定資産			
1 建物	1	8,781	
2 車両運搬具		80	
3 器具備品		21,017	
有形固定資産合計		29,878	1.2
(2) 無形固定資産			
1 商標権		137	
2 ソフトウェア		160,835	
3 ソフトウェア仮勘定		38,970	
4 電話加入権		216	
無形固定資産合計		200,160	7.7
(3) 投資その他の資産			
1 投資有価証券		55,225	
2 差入敷金保証金		91,999	
3 繰延税金資産		69,263	
4 その他		21,412	
貸倒引当金		160	
投資その他の資産合計		237,740	9.1
固定資産合計		467,779	18.0
資産合計		2,599,427	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成15年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)			
流動負債			
1	買掛金	515,731	
2	短期借入金	840,000	
3	1年内返済予定 長期借入金	36,912	
4	未払金	19,027	
5	未払法人税等	2,899	
6	その他	8,379	
	流動負債合計	1,422,949	54.7
固定負債			
1	長期借入金	53,352	
2	退職給付引当金	3,865	
3	役員退職慰労引当金	50,543	
	固定負債合計	107,760	4.2
	負債合計	1,530,709	58.9
(少数株主持分)			
少数株主持分			
(資本の部)			
	資本金	508,982	
	資本剰余金	530,079	
	利益剰余金	31,012	
	その他有価証券評価差額金	1,356	
	資本合計	1,068,718	41.1
	負債、少数株主持分及び 資本合計	2,599,427	100.0

【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比(%)
売上高			1,230,385	100.0
売上原価			1,088,612	88.5
売上総利益			141,773	11.5
販売費及び一般管理費				
1 販売促進費		617		
2 広告宣伝費		7,452		
3 貸倒引当金繰入額		823		
4 役員報酬		44,660		
5 給料手当		55,710		
6 賞与		13,336		
7 退職給付費用		600		
8 役員退職慰勞引当金 繰入額		5,918		
9 法定福利費		11,525		
10 旅費交通費		15,527		
11 賃借料		111		
12 減価償却費		1,740		
13 支払手数料		16,624		
14 研究開発費		4,195		
15 その他		45,017	223,861	18.2
営業損失			82,087	6.7
営業外収益				
1 受取利息		612		
2 保険事務手数料		356		
3 雑収入		561	1,530	0.1
営業外費用				
1 支払利息		10,106		
2 新株発行費		2,737		
3 その他		2,502	15,346	1.2
経常損失			95,903	7.8
特別損失				
1 過年度役員退職慰勞 引当金繰入額		47,208		
2 ゴルフ会員権評価損	2	700	47,908	3.9
税金等調整前中間純損失			143,812	11.7
法人税、住民税及び事業税		6,375		
法人税等調整額		64,447	58,071	4.7
中間純損失			85,740	7.0

【中間連結剰余金計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			530,079
資本剰余金中間期末残高			530,079
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			147,957
利益剰余金減少高			
1 中間純損失		85,740	
2 配当金		31,204	116,944
利益剰余金中間期末残高			31,012

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失		143,812
有形固定資産減価償却費		5,270
無形固定資産減価償却費		66,950
貸倒引当金の増加額		983
退職給付引当金の増加額		415
役員退職慰労引当金の増加額		50,543
受取利息、受取配当金及び 有価証券利息		612
支払利息及び社債利息		10,106
新株発行費		2,737
その他営業外損益		1,585
ゴルフ会員権評価損		540
売上債権の増加額		184,513
たな卸資産の増加額		86,076
仕入債務の増加額		98,458
その他流動資産の減少額		2,691
その他流動負債の減少額		5,072
小計		179,808
利息及び配当金の受取額		612
利息の支払額		10,740
その他営業外損益の支払額		2,822
法人税等の支払額		93,531
営業活動によるキャッシュ・フロー		286,290

		当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
有形固定資産の取得による支出		13,639
無形固定資産の取得による支出		93,224
投資有価証券の取得による支出		50,000
差入敷金保証金の差入による支出		12,413
定期預金等の預入による支出		4,200
定期預金等の払戻による収入		2,400
その他		714
投資活動によるキャッシュ・フロー		171,792
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増加額		270,000
長期借入金の返済による支出		18,450
配当金の支払額		30,844
財務活動によるキャッシュ・フロー		220,705
現金及び現金同等物の減少額		237,377
現金及び現金同等物の期首残高		839,027
現金及び現金同等物の中間期末残高		601,649

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	
1	<p>連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社の名称 (株)シーエスアイ・テクノロジー</p> <p>当中間連結会計期間において新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、子会社は全て連結の範囲に含めております。</p>
2	<p>持分法の適用に関する事項</p> <p>該当事項はありません。</p>
3	<p>連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>
4	<p>会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間連結決算末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産</p> <p>原材料</p> <p>個別法による原価法を採用しております。</p> <p>仕掛品</p> <p>個別法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品</p> <p>最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10年～15年</p> <p>器具備品 2年～20年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	
(4) 重要な引当金の計上基準	
貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
退職給付引当金	当社及び連結子会社において従業員に対する退職金の支給に備えるため、自己都合による当中間連結会計期間末要支給額の100%相当額を計上しております。
役員退職慰労引当金	<p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社および連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>役員の退職慰労金については、当中間連結会計期間に新たに役員退職慰労金規程を制定したことに伴い、当中間連結会計期間より当該規程に基づく中間期末要支給額を引当金計上しております。</p> <p>なお、役員退職慰労引当金繰入額のうち、当期発生額5,918千円を販売費及び一般管理費に、過年度分相当額47,208千円を特別損失にそれぞれ計上しております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

追加情報

当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)
(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間連結会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。 なお、中間連結財務諸表等規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成15年3月31日現在)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	31,306千円
2 資産には計上されていない「HS-MI・RA・Is」に係る著作権を長期借入金11,200千円(うち1年内返済予定長期借入金4,800千円)の担保に供していません。	

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	5,270千円
無形固定資産	66,950千円
2 ゴルフ会員権評価損には、貸倒引当金繰入額160千円を含んでおります。	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(平成15年3月31日)
現金及び預金勘定	606,050千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金	4,400千円
現金及び現金同等物	601,649千円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額(千円)	中間期末残高 相当額(千円)
建物	4,179	209	3,970
車両運搬具	3,816	1,619	2,197
器具備品	17,766	409	17,357
合計	25,762	2,237	23,524
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額			
1年内			4,959千円
1年超			18,623千円
合計			23,582千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			1,578千円
減価償却費相当額			1,458千円
支払利息相当額			145千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成15年3月31日現在)

時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券			
株式	7,500	5,100	2,400
その他	50,000	50,125	125
計	57,500	55,225	2,275

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(自平成14年10月1日至平成15年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)

(単位：千円)

	電子カルテ 事業	受託開発 事業	その他開発等 事業	合計	消去又は 全社	連結
外部顧客に対する売上高	963,656	243,328	23,400	1,230,385		1,230,385
セグメント間の内部売上高	71,363	29,617	8,968	109,950	(109,950)	
計	1,035,019	272,946	32,369	1,340,336	(109,950)	1,230,385
営業費用	1,026,677	211,248	38,984	1,276,910	35,562	1,312,473
営業利益又は営業損失()	8,342	61,697	6,615	63,425	(145,513)	82,087

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 電子カルテ事業 HS-MI・RA・Is(エイチエスマライズ)病院向け電子カルテシステム
CS-MI・RA・Is(シーエスマライズ)診療所向け電子カルテシステム
AS-MI・RA・Is(エーエスマライズ)動物病院向け電子カルテシステム
- (2) 受託開発事業 医療機関及び各産業界向けシステム
- (3) その他開発等事業 システム機器販売・システム保守等(電子カルテ以外)・医療情報システム取扱者教育事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費(145,513千円)の主なものは、当社グループの管理部門等おける経費であります。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	
1株当たり純資産額	42,811.06円
1株当たり中間純損失	3,434.63円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当社取締役及び従業員に対して新株引受権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	
1株当たり中間純損失額の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
中間純損失	85,740千円
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る中間純損失	85,740千円
期中平均株式数	24,963.6株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1種 (新株予約権の数 6,636個)
(追加情報)	
当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、前中間財務諸表等において採用した方法により算定した場合の当中間期連結会計期間の1株当たりの情報については、それぞれ以下の通りとなります。	
1株当たり純資産額	42,811.06円
1株当たり中間純損失	3,434.63円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

6 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメント		当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)
電子カルテシステム開発事業	HS-MI・RA・Is(千円)	986,236
	CS-MI・RA・Is(千円)	26,755
	AS-MI・RA・Is(千円)	629
	小計(千円)	1,013,622
受託システム開発事業(千円)		180,190
その他システム開発等事業(千円)		36,525
合計(千円)		1,230,338

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 生産実績は当期総製造費用で表示しております。
 3 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメント		当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	
		受注高(千円)	受注残高(千円)
電子カルテシステム開発事業	HS-MI・RA・Is	1,159,086	1,788,893
	CS-MI・RA・Is	6,986	7,508
	AS-MI・RA・Is	181	-
	小計	1,166,254	1,796,402
受託システム開発事業		36,375	60,337
その他システム開発等事業		22,934	-
合計		1,225,564	1,856,739

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメント		当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)
電子カルテシステム開発事業	HS-MI・RA・Is(千円)	951,318
	CS-MI・RA・Is(千円)	12,156
	AS-MI・RA・Is(千円)	181
	小計(千円)	963,656
受託システム開発事業(千円)		243,328
その他システム開発等事業(千円)		23,400
合計(千円)		1,230,385

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)		
相手先	金額(千円)	割合(%)
医療法人静便堂白石共立病院	287,300	23.3
株式会社日立メディコ	165,845	13.5

- 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。